

評価機関による評価

平成31年 2月12日



事業所名 横浜市大曾根保育園





3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある


評価領域 I 子ども本人の尊重



評価分類	評価の理由（コメント）
I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所保育指針や「よこはまの保育」に基づいて作った保育理念は、「すべての子どもたちが自分をかけがえのない存在と感じ、自信を持って生きていかれるよう保育を実施する」とし、「大きな家族の大曾根保育園」を主旨とした保育方針と保育姿勢に加え、園目標は「元気に遊ぶ子」「やる気のある子」「やさしい子」を掲げています。それらはすべて子ども本人を尊重したものとなっています。 ・ 保育目標を事務室や保育室に掲示し、日々確認できるようにしているほか、方針などをカードに記したものを携帯することで、常に意識し、見返すことができるようにしています。年度始めの職員会議で園目標について職員一人一人の思いや考え方を話し合っています。園として「培ってきたもの」の再確認をし、意識を高めています。 ・ 園の保育の基本となる「全体的な計画」は、保育所保育指針の改定を踏まえながら、保育理念・方針、保育姿勢、園目標を土台とし、子どもの健全な育ちを中心に、地域の特性、積極的な地域とのかかわり、地域の子育て支援についてなどを考慮しながら作成しています。来年度の「全体的な計画」の作成に向けては、さらに充実を図るため、今年度は早い段階（秋頃）から見直しを始めています。保護者には「全体的な計画」を配付し、年度初めのクラス懇談会で園長が分かりやすく説明を行うようにしています。 ・ 前年度の反省をふまえた年間指導計画を作成し、それを基に月間指導計画、週案につなげています。その他に、年間保健計画、異年齢活動および園外活動（散歩）年間計画、リズム遊び年間計画、食育指導計画、食を営む力の基礎を培う子どもの育ちの目標を作成しています。 ・ 職員は、子どもが言葉で表現できない意思を汲みとって、言葉にしています。子どもの遊びこんでいる様子や表情など子どもの姿を観察し、子どもの行動には意味のあることを職員は理解し、ゆっくり向き合い受け止めることを大切にしています。子どもの姿や関わりを職員間で情報共有を図りながら計画には柔軟性を持たせ、子どもが意欲的に活動できるようにしています。
I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園前の保護者面接は園独自の書式の面接カード（保護者が記入）と、聞き取りカード（職員が記入）に沿って質問をしています。提出書類からの情報、入園直後の子どもの様子、送迎時の親子の雰囲気などを観察し、保育に生かしています。 ・ 入園直後の短縮保育期間は1歳児は1週間を目安としていますが、保護者の考えや状況を考慮し、期間短縮、延長は柔軟に対応しています。家庭からお気に入りのものを持ってくることで子どもの安心感が得られる場合は、気持ちを尊重した対応をしています。1、2歳児は個別連絡ノートでのやりとのほか、入園直後の保護者の不安に寄り添えるよう口頭でも丁寧に伝えるようにしています。在園児に対しては、3月後半から進級クラスの保育室に移動し、環境に慣れて新年度を迎えられるようにしています。子どもたちが落ち着くまでフォローに入る職員の配置も厚くしています。 ・ 子どもの発達や状況に応じて各学年で年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。カリキュラム会議で、発達の状況を把握し、見直しをしています。また、意見箱、クラス懇談会、保護者会、行事アンケート、年度末アンケートなどで寄せられた保護者からの意向や意見を計画に取り入れるようにしています。




	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳以上3歳未満の保育において、子どもが自分でやりたい気持ち、意欲を大切にしながら見守り、励まし、できた時は十分に褒めています。例えば、自分ではけて満足そうな子どものズボンが後ろ前の時は、「はき直す？」と子どもに確認し、首を横に振ると「じゃ、後で直そうね」とさり気なく伝えています。気持ちの整理がつかなくなり泣きじゃくっている子どもに、職員は「もうちょっと泣いていたいんだね」と子どもの気持ちに寄り添っています。また、3～5歳児クラスと園庭使用時間を調整したり、探索活動が十分にできるような環境を作ったりしています。 ・3歳児以上の保育について、3、4歳児クラスはオープンフロアを仕切っていますが、年齢ごとの活動、遊びの時間を保障しています。3歳児クラスはまずはやってみて楽しかったという気持ちになれるように一人一人の取り組みの様子を見守ることに努めているほか、自分のことを主張したい気持ちを受容しつつ、安定して活動ができるような声掛けや援助をしています。4歳児クラスは集団遊びを取り入れながら、友達と一緒に遊ぶ楽しさや充実感を味わえるようにしています。5歳児クラスは行事や活動に向けてクラスで話し合ったり、当番活動をしたる中で、個々の力を発揮し、友達と協力して一つのことをやり遂げるような活動をしています。 ・横浜市のアプローチカリキュラムの書式があり、「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」に照らし合わせ、小学校への円滑な接続のためのカリキュラムをたてています。5歳児の就学する小学校への保育所児童保育要録は、基本的に園長が持参をしています。また、教員の来園や電話などで話し合う機会を持っています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが快適に過ごせる環境への配慮として、園舎内は保健衛生マニュアル、手順書、掃除分担表、チェック表に基づいて毎日適切に清掃をしています。陽光が入る保育室の窓は適宜開け、風が通るようにしています。トイレは窓を開けているほか、開園時間中は換気扇を作動しています。エアコン、壁掛け式扇風機、加湿機能付き空気清浄機を設置しています。温・湿度計を備え、子どもの肌に触れる、動きを見るなどしながら室温を調整し、日誌に記録をしています。職員の声も環境と考え、心地よい語りかけを行い、声の大きさやトーンに注意しています。 ・子どもの発達に応じた環境づくりとして、1、2歳児クラスは、低い棚やカーペットでコーナーを作っています。小さな手作りベンチを置いたり、押し入れの下を活用したりするなど、子どもたちが好む空間づくりをしています。年齢や配慮の必要性のあるなしにかかわらず子ども一人一人が居心地の良い環境作りに努めています。食べる、寝るなどの空間については、1、2歳児クラスは、食べる、寝るなどの空間を分けています。幼児クラスは同じですが、食事のあと清掃をし、午睡の場としています。異年齢で活動できる場として、プレイルームや廊下の突き当りの絵本コーナーがあります。
<p>I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児は、発達の個人差を踏まえた上で個別指導計画を作成しています。特別な配慮が必要な子どもについては、月間指導計画の個別配慮欄、日誌の特記事項欄・特記欄を活用しています。さらに個別の課題がある場合はカリキュラム会議で共通事項として話し合っているほか、毎日のミーティング（昼礼）でも情報を共有し、ほかの職員からの意見も参考にして保育や援助の計画の柔軟な変更、見直しを行っています。保護者には、トイレトレーニング、食事形態、伸ばしていきたい長所など園での工夫点を交えながら子どもの状況に合わせて説明し、同意を得ています。 ・入園時に把握した生育歴（児童票、健康台帳など）や、半年ごとに記録する子どもの成長発達記録（経過記録）はクラスごとにファイルしています。事務室の鍵のかかる書庫に保管し、必要に応じて職員はいつでも見ることができます。進級時には担任が、児童票や経過記録を基に子どもの特徴など、配慮すべき事項を次の担任に伝えています。転園した子どもについては、必要に応じて電話で情報を伝えています。


<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子ども、アレルギーのある子ども、外国籍の子どもなど、特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があり、受け入れています。 ・園舎は平屋建てで、園庭からテラスへのスロープやクラスの入りにすのこがあり、大きな段差をなくしています。多目的トイレを設置しており、障がいのある子どもに対し、ハード面で配慮ができる造りになっています。保育の面では保護者の同意を得た横浜市総合リハビリセンターの巡回相談、港北区の保健師への相談、保護者を通して子どものかかりつけ医からの情報を得ており、それらを考慮したり、個々の障がいの特性に合わせ、指導計画の作成をしています。障がいの特性や障がいのある子どもの保育について職員間で学ぶ時間を設けており、すべての職員が同じ認識を持って保育をするよう話し合っています。また、集団生活を共に過ごす中で、子ども同士のかかわり合いを見守りながら互いを認め合い、育ちあえるようにしています。 ・虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応のため、職員間で朝の子どもの表情や着替え時に良く観ることを確認しています。子どもの何気ないつぶやきも聞き逃さず、必要に応じて全職員で見守る体制を作っています。 ・横浜市「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、適切な対応に努めています。除去食の提供については、保護者との連携を密に取っています。毎月、献立表を基に保護者、調理員、担任、園長の4者で確認をしています。提供の際は、専用のトレイ（子どもによって色を分ける）、専用の食器、ネームプレート、台拭きを使用しています。調理員と担任との献立確認後、配膳時は複数の職員で再度声を出し確認をし、最初に配膳しています。除去のある場合は職員がかたわらに座り、誤食のないようにしています。 ・外国籍や帰国子女など、配慮が必要な場合には文化、生活習慣、考え方の違いを尊重しながら職員間で話し合うこととしています。子ども達には、絵本や写真、食事などを通して、色々な国の人が暮らしていることを伝えています。
<p>I-6 苦情解決体制 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付・解決責任者は園長であり、第三者委員の氏名・連絡先、横浜市福祉調整委員会とかながわ福祉サービス運営適正化委員会と共に、保育園のしおりに明記しています。また、行事の際に第三者委員を招待し、保護者に紹介をしています。 ・意見箱を設置し、また、保護者懇談会で保護者の意向、要望を汲み取るように努めています。行事後、保育士体験（保育参加）、年度末にアンケートを行い保護者意見を把握しています。 ・子どもが何を思っているか、押し量りながら声をかけて確認しています。保護者とは送迎時などのコミュニケーションを心がけ、懇談会、保護者面談では、話しやすい雰囲気配慮しています。 ・園のみでの対応が難しい苦情要望を受けた際は、第三者委員を交えて対応する仕組みや、港北区のこども家庭支援課と連携して対応する体制を整えています。 ・要望や苦情に関しては、「保護者からのご意見は真摯に受け取り、改善について話し合う良い機会である」という前向きな発想で、職員会議、ミーティング時、会議録などで全職員で情報を共有し、随時話し合うようにしています。苦情解決関係ファイルがあり、苦情の申し出から対応までの記録をしています。

評価領域Ⅱ 保育の実施内容



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－1 保育内容[遊び] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長、発達を外部講師から学び、保育室の環境設定を見直しています。 ・子どもの成長や季節に合わせたおもちゃ（手作りおもちゃ多数）、絵本などを低い棚に置き、子どもが自分で取り出したり、片付けができるようにしています。ほかに職員が管理しているものもありますが、子どもの要求に応じながら出し入れしています。一日の中で子どもが好きなことに熱中し、自由に遊べる時間を確保できるよう柔軟性のあるデイリープログラムにしています。 ・「にじいろのさかな」やふねづくり等、子どもたちの好きな絵本や自由遊びの中での子どものつぶやきなど子どもたちの興味関心を受け止め、製作や集団遊びに取り入れています。 ・社会性やルールは大人の価値観に左右されず、子ども達と一緒に考えて行くようにしています。年齢に応じて自分たちが過ごしやすい、遊びやすい、生活しやすくなるためのルールを、職員が援助しながら決めていきます。 ・季節に応じた栽培を通し、調理体験をしたり、みんなと一緒に食べたりと食の楽しさを共有しています。飼育は、保育室にケースを置き、いつでも観察ができるようにしています。世話をしたり、図鑑で調べたり、興味関心が深まるようにしています。 ・近隣の公園の特性を把握し、年齢や活動、季節の移り変わりや自然物、地域と触れ合えるよう散歩コースを選んでいきます。 ・描画、製作、音楽（歌、楽器）、身体表現（リトミックなど）等、様々な表現活動を行っています。子ども一人一人が好きな表現方法で自由にのびのびと自分を表すことを大切にしており、廃材や素材の異なる紙、テープ、モールのほかに、どんぐりや小枝など季節に応じていろいろな素材を準備しています。 ・子どものけんかは、職員が手の届く、声の届く範囲で見守りながら、必要に応じて双方の思いを代弁したり、状況を知らせ相手の思いに気づけるようにしたりしています。1、2歳児クラスはかみつきやひっかきなどに気を付けながら、言葉でうまく表現できないところを代弁しています。 ・異年齢の夏期保育（7月下旬～8月下旬）は3～5歳児クラスを、うみとそらの2グループに分けて過ごしています。リズム遊びでは縦割りのなかよしグループ（3名）で活動します。異年齢で同じ遊びをする中で年上の子どもを真似てダイナミックな遊びに発展するモデリング効果も随所に見られます。園行事の運動会のキッズソーラン、お楽しみ会の楽器演奏披露、12月の食事会を兼ねた「わくわくパーティー」は5歳児クラスの取り組みで、年下の子どもたちの憧れとなっています。 ・職員は、穏やかで優しい言葉かけをしています。子どもの訴えや気持ちをしっかりと受け止めるよう努め、肯定的な言葉をかけるよう心がけています。1、2歳児に言葉をかける時は言葉とともに身振りでも示すよう心がけています。 ・雨が降っていなければ園庭遊びのほか、散歩や公園などに出かけています。午後のおやつ後も日が暮れるまで園庭で遊んでいます。夏場は水遊びやプール遊びのほか、どろんこ遊びが子どもたちのお気に入りです。1、2歳児は感覚を楽しみ、3歳児以上は、雨どいのようなどろんこ用の道具を使ったトイ・トイ遊びや、泥にダイビングするなど全身で遊びます。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・父母会との共催の、外部講師を招いての「種を探そう」というワークショップを行っています。くつつく種や、ころがったり、飛んでいく種など「種」を探しながら山を散策するなど、テーマをもって自然観察をすることで、子どもたちの興味を広げ、関心を深める取り組みになっています。 ・4、5歳児クラスが、大学の子どもの体作りのための研究に参加をしています。体力測定をし、園の子どもたちに合ったオリジナルの体力アッププログラムを提案してもらい、毎日取り組み、3か月後に効果測定を予定しています。

<p>Ⅱ－１ 保育内容[生活] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の時、子どもがスプーンですくいくそうなのは、職員がさり気なく乗せるなどして、自分で食べる満足感が味わえるようにしています。子どもが気分良く食事ができたり、意欲につながるような声かけを心がけています。他の子どもが食べている様子を見て、自分も食べてみようという姿もあります。 ・食育指導計画や子どもの育ちの目標に基づき、5歳児クラスの給食当番活動、クッキング、食べ物の話や絵本の読み聞かせ、パネルシアター、食事前の子ども向けの給食メニュー表「ぱくぱくだより」の読み上げ等、子どもたちが食への興味関心を育めるよう援助しています。5歳児クラスは食事の成分表に食材カードを貼っていくことを、朝の当番活動に入れています。 ・旬の食材、野菜を豊富に使い、彩りを考慮した盛り付けをしています。行事食などは横浜市統一の予定献立を適宜変更して提供しています。毎日調理担当職員がクラスに来て、配膳、下膳手伝いの際に子どもたちの様子を見ています。献立は2週間ごとのサイクルメニューなので、食材の切り方や味付け、盛り付けなど工夫の余地があれば次回に反映しています。 ・食に関する保護者との連携については、給食だよりに旬の食材、食育メモ、レシピ紹介欄を設けています。玄関に、その日の給食・おやつサンプルを展示しています。レシピも持ち帰れるようにしています。保育参加（保育士体験）時に普段の子どもたちの食事の様子を保護者に知ってもらう機会としているほか、園が大切に考えている旬のものを提供することや、出汁の味を家庭での参考にしてもらっています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児クラス主催の「わくわくパーティー」では、招待する3、4歳児と職員の席次表を作り、当日はフリーの職員や調理担当職員など可能な限り出席をして、一緒に食事を楽しみます。その他にも卒園式前にはお別れパーティーがあり、特別感の中で食事を楽しんでいます。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に園の取り組みをもっと知ってもらうため、登降園時の保護者の動線を考慮しながら給食展示やレシピなど、食に関する情報提供場所の検討が望まれます。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理] </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察のポイント、発熱時やケガをしたときの対応などを記載した園独自の健康管理マニュアルがあり、事務室内のほか保育室にも常備して、いつでも確認できるようにしています。 ・入園時に保護者からの子どもの健康に関する情報を把握し、入園後は、予防接種とり患した疾患名を年度末に保護者から報告してもらっています。 ・歯みがき指導は、歯科健診時に歯科衛生士からブラッシング指導を受け、磨き残しが分かるように5歳児は赤染をしています。2～5歳児は日々の歯みがき後、職員が仕上げ磨きをしています。 ・嘱託医による健康診断と歯科健診は年2回行い、「児童健康台帳」「歯科健康診査表」に記録し、クラスごとにファイルしています。 ・「衛生管理および感染症対応マニュアル」には、感染症予防、感染症発生時の対応方法、園で発症した場合の対応方法、登園停止基準などについて明記しています。保護者に配付する「保育園のご案内」（重要事項説明書）にも、登園許可証明書が必要な感染症などを明記し、入園説明会などで伝えています。 ・園内で感染症が発生した場合は、速やかに保育室に、発症日、感染症名、1、2歳児、3～5歳児のどちらの棟で発生したか、潜伏期間、症状、登園の目安などを掲示し、感染拡大を防ぐよう呼びかけています。感染症に関する最新情報は、横浜市こども青少年局や港北区福祉保健センター、港北区園長会などから得るほか、嘱託医から近隣の感染症情報や感染症対応について助言を得ています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「衛生管理及び感染症対応マニュアル」があり、事務室内のほか保育室にも常備し、いつでも確認することができ、また、マニュアルは年度末に見直しの際に、職員の意見を集約し共有を図っています。 ・新しい職員とアルバイト職員には、マニュアルを基にした研修で、嘔吐処理や排




	<p>便処理などの手順を確認しています。その他、看護師の巡回時に、感染症の対応や衛生管理等の指導を受けています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃は当番を決めて、マニュアルに沿って行われています。清掃漏れがないように場所ごとに清掃チェック表があり、清潔が保たれています。
<p>Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「安全保育・安全管理マニュアル」があり、事務室内のほか保育室にも常備し、いつでも確認することができます。 ・特に睡眠、プール活動及び水遊び、食事等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、過度に子どもの遊びの制約をすることなく、事故防止を図るため、プール活動と水遊び中は、指導と監視の役割に分けて職員を配置するなど、いろいろな場面で適切な対応を行っています。 ・各保育室のロッカーや収納棚は金具や転倒防止シートで固定し、室内の電球には飛散防止策を施し、また、棚の上には物を置かないようにするなど安全対策を講じています。 ・毎月火災・地震などを想定した避難訓練と、年２回、消防署との合同訓練で通報訓練を行っています。また、一時避難場所への誘導訓練も実施し、危険個所の確認を行っています。 ・子どものケガは、軽傷であっても保育日誌、クラス引継ぎノートに記録して職員に周知し、保護者に報告しています。通院が必要なケガは、災害記録に記入しています。事故やケガの報告だけでなく、ヒヤリハットについてもクラスごとに保育日誌の表紙裏に記載し、ミーティングや会議で再発防止策を検討し改善に努めています。また、年度末にヒヤリハットを集計し、傾向を分析してまとめています。 ・門扉は電子錠で施錠し、インターホンで相手を確認してから解錠しています。また、園の外周３か所に防犯カメラを設置し、開園時間内は事務室のモニターで、他の時間帯は録画して不審者をチェックしています。 ・緊急時通報体制として、事務室には警察と警備会社への通報装置が、各保育室には警備会社への通報装置があります。職員は散歩中も通報端末を携帯し、必要時警備会社が駆けつけることになっています。また、防犯訓練を、内容や時間を変えて毎月実施しています。不審者の情報は、港北区役所や警察署、派出所などから得ています。
<p>Ⅱ－３ 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人一人の尊厳を守り、温かで肯定的な言葉掛けを心がけています。職員は子どもを呼び捨てにはせず、子どもの話を同じ目線で姿勢を低くして聞くようにしています。また、子どもに注意するときは、年齢や発達、個人差を考慮し、声のトーンや速さなどに気をつけ、分かりやすい言葉で伝えています。 ・職員は、子どもの人格を辱めたり自尊心を傷つけたりすることのないよう、日々の保育の中で職員同士がお互いに意識しながら良いかわり方を確認し合っています。港北区主催の「人権啓発研修」を毎年必ず全職員が受講しています。 ・子どもが友だちや保育士の視線を意識せずに過ごせる場所として、保育室内の押し入れの下スペースや絵本コーナー、手作りの低い衝立を立ててスペースを作っています。また、廊下の絵本コーナーやプレイルーム、事務室が子どもと落ち着いて一対一で話せる場所となっています。 ・職員は採用時、ボランティアと実習生にはオリエンテーション時に個人情報の取り扱いや守秘義務について説明し、誓約書を提出してもらっています。個人情報が記載されている書類は、事務室のキャビネットに施錠・保管し、外部への持ち出しを禁止しています。個人情報を含むおたよりを配付する場合、専用の封筒を用意して保護者に必ず手渡します。 ・横浜市職員として人権研修を受け、遊びや役割、服装など個人を尊重し、性別による区別はしていません。性差による区別に気づいたときは、お互いに声をかけ合っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼ミーティングの中で月に１回、園独自に作成したチェックリストの読み合わせをしながら、個人情報保護に関する確認をしています。

<p>Ⅱ－４ 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会、年度初めのクラス懇談会で保護者に園の方針を基にどのような保育をしていくのかを説明しています。さらに年度初めの園だよりに保育方針に基づいた1年間の重点目標（今年度は「保育環境の見直し」「保護者との連携」「第三者評価の受審」）を載せています。その後、毎月食育や異年齢交流などテーマに沿った各クラスの様子を知らせ、保護者の理解を促しています。 ・登園時に職員が保護者から子どもの家庭での様子を聞き、降園時に園でのその日の様子を保護者へ口頭で伝えるようにしています。担任以外が伝える場合は、クラス引継ぎノートで申し送っています。 ・クラス懇談会、個別面談、保育士体験は年2回行っています。懇談会はクラスの様子、今後の活動について伝えています。全保護者に懇談会レジュメを配付し、不参加の場合は口頭でも補足をしています。個別面談、保育士体験の設定期間に都合がつかない場合はいつでも対応可能としています。 ・保護者からの相談内容は、「経過記録」に記録しています。保護者対応も含め、職員間での周知や共有が必要な場合は個別のファイルを作り、園としてフォローができるようにしています。 ・園生活の情報提供の一つとして遊びや活動の様子を写真に撮り、コメントを添えてクラス掲示しています。掲示後はファイリングし、いつでも見られるようにしています。お楽しみ会の発表に向けての子どもたちの取り組み状況を保育室掲示で随時知らせ、保護者にも楽しみにしてもらえよう工夫をしたクラスもあります。 ・父母会と園の共催の人形劇、芋ほり、ワークショップ（種をみつけよう）、科学教室など行っています。その他、写真販売は父母会が行っていますが、保護者会の依頼を受け、職員が写真を撮影しています。
--	--


評価領域Ⅲ 地域支援機能



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児支援事業として、一時保育は一日4人まで受け入れ、園庭開放を毎週水曜日（10時～12時30分）に行い、同時に絵本の貸し出しも行っています。交流保育は年6回行い季節に即した保育を提供しています。また、1歳前の赤ちゃんがいる保護者にゆったりと過ごしてもらいながら、同年齢の子どもがいる保護者が繋がる場所と時間を提供する「赤ちゃんサロン」を年6回開催しています。 ・育児支援事業の取り組みを通し、園に対する地域のニーズの把握に努めています。参加者からアンケートをとり、次年度の子育て支援計画に生かすように努めています。その他、港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」に育児支援で職員を講師として派遣した時に相談を受ける中で、地域の子育て支援ニーズを把握しています。 ・「手作りおやつ」「おむつはずれ」「港北の野菜を使って」をテーマに育児講座を年3回開催しています。内1回は港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」と協力して出張育児講座を開催しました。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を生かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市や港北区のホームページに園の情報を掲載しています。園の玄関前の掲示板に園庭開放や育児相談など子育て支援の案内を掲示し、また、園庭開放の利用者には子育て支援事業の情報をチラシや口頭で伝えています。 ・育児相談は毎週水曜日（10時～12時30分）に実施しています。園庭開放や育児講座、交流保育など参加者の育児相談にも応じています。 ・港北区の子育て支援情報ツール「ココアプリ」に子育て支援事業の年間予定を掲載しています。また港北区の保健師に、各家庭を訪問する際、子育て支援事業の年間予定表を配布してもらっています。 ・港北区こども家庭支援課、横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市北部児童相談所、港北区地域子育て支援拠点「どろっぷ」などとは相談内容に応じて連携を図っています。また、地区担当の保健師と情報を共有し、連携がとれるようになっています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営




評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保護者と子どもに、交流保育という形で園児と共に園生活を体験してもらっています。園庭や室内開放を行い絵本の貸し出しもしています。また、ベビーステーションとして授乳やおむつ替えのスペースを提供しています。近隣の保育施設に園庭やプール施設を解放し、地域の昔話の紙芝居の貸し出しもしています。 ・園児は、地域在住の高齢者とさつまいもの挿し穂の植え付けから収穫まで一緒にしたり、あや取りや、紐通しで遊んだり、計画的に交流しています。また、年長児は近くの公園でのお祭りに毎年参加してキッズソーランを披露し、会館で行われる作品展に年２回出展するなど、地域の団体と交流しています。 ・近隣の保育園の子どもたちと園庭や相手の保育園、公園などで交流し、また、年長児は近隣の小学校１年生と交流しています。 ・散歩のときには、子どもや職員は近隣住民に積極的に挨拶をしています。また、JA（農業協同組合）と連携して、年長児が地元農家から直接野菜を受け取り、給食に使用しています。町内会長とは連携を密にし、相談に乗ってもらったり、地域の情報を提供してもらったりしています。 ・近隣中学校の職業体験学習やボランティア、高校生のインターンシップを受け入れています。
Ⅳ－２ 保育所における福祉サービスに関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市子ども青少年局保育所ホームページ、港北区のホームページ、園のパンフレットとホームページに保育園の案内や情報を掲載しています。 ・地域の子育て支援NPOが発行する「幼稚園・保育園ガイド」や、WEBサイトの「働くママ応援隊」、「子育て支援情報サービスかながわ」に園の情報を載せ、サービス内容など詳細な情報を提供しています。 ・利用希望者から問い合わせがあれば、園のパンフレットに基づいて基本方針や利用条件、保育内容、特色などについて、園長が説明するとともに、見学できることを案内しています。 ・見学の日程はできるだけ希望者の都合に合わせています。日程が合わない場合は土曜日の見学も受け、また、子どもの体調や天候等、状況によっては日程の変更を受けています。
Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・「実習生・ボランティア・職業体験受入マニュアル」に沿ってオリエンテーションを行っています。 ・毎月、年齢に合ったお話しをしてくれるボランティアグループと、夏休みボランティア体験で中・高校生を受け入れています。活動終了後には、感想文を書いてもらい、職員はミーティング時に情報を共有し、保育園運営に生かしています。 ・実習生の学年やこれまでの実習経験、学校の実習要綱をふまえながら、本人と相談の上、参加実習や部分実習、責任実習の内容についてプログラムを作成しています。実習中は実習生と受け入れクラス担任とでその日の気づきの共有や質疑応答の時間を作っています。また、実習最終日に、実習全体の振り返りの場を設け、実習担当者とクラス担任が参加し、意見交換を行っています。反省会の内容は、実習生生活記録にファイルしてあります。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の「保育士分野人材育成ビジョン」と、階層別に保育士として身につけたい能力を示した「保育士キャリアラダー」に基づき人材育成が行われています。 ・職員はキャリア自己分析表（保育士）により年度末に自己のキャリアについて振り返るとともに、年度初めに業務目標と能力開発・能力活用等に関する目標からなる「目標共有シート」を作成し、年３回（シート作成時、年度中間の振り返り

	<p>時、年度末の振り返り時) 園長が職員と面談して、立案内容、実施状況を確認しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員・非常勤職員は横浜市こども青年局および港北区の研修を受けることができます。研修受講後は報告書を作成し、会議やミーティング後に研修内容を報告し職員間で共有して保育に生かしています。 ・園長は、保育所の全体的な計画や各職員の研修の必要性等を踏まえて、勤務体制の工夫等により研修に参加しやすいよう配慮し、また、保育所として解決したい課題をテーマとして園内研修を計画実施しています。 ・園内研修テーマとして、今年度は、1. 第三者評価の受審を機に全員で園の振り返りを行う。2. 外部講師による絵画研修を通じ、年齢発達に応じた保育の提供につなげる。3. 子どもたちの身体機能の向上、を取り上げ、職員・非常勤職員が参加しています。 ・全職員向けの業務ファイルが事務室と各クラスに置いてあり、非常勤職員も見ることができます。非常勤職員は、主任を中心に、一緒にクラスを担当している職員などと十分にコミュニケーションを図っています。 <p><工夫している事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年6、7回、研修を兼ねてアルバイト会議を実施しています。会議とセットにして確実に研修が実施され、非常勤職員の資質向上が図られています。「防犯について」「子どもの対応についての意見交換」「第三者評価の受審について」「保育の振り返り」などをテーマに学んでいます。
<p>V-2 職員技術の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育日誌の記入による日々の考察・自己評価、年間指導計画、月間指導計画の期ごと、月ごとの自己評価、横浜市の目標共有シートの中間振り返り(年1回)により、職員が自己評価を行う仕組みがあります。保育所は毎年1回、横浜市の様式により、保育所としての自己評価を実施しています。 ・年間指導計画(4半期ごと)、月間指導計画、週案、保育日誌に自己評価や振り返り欄があり、保育実践を振り返り自己評価できるようになっています。 ・年間指導計画、月間指導計画に「ねらい」を明確にし、結果を「自己評価」に記述しています。職員はきめ細かく子どもを観察しており、「取り組みの状況と保育士の振り返り」欄と「自己評価」欄にクラス全体の振り返りを記述しています。 ・園長は、毎年、保育士の自己評価結果を確認し、保育所としての課題を抽出して改善に取り組んでいます。保育所の自己評価は、毎年3月に各クラスに掲示して公表しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1、2歳児の個別月間指導計画に職員の評価・反省欄がありません。翌月に子どもの様子が記載されますが、職員の振り返りの記載ではありません。個別の子どもについて、指導結果に関する保育士の自己評価を行い記述し、専門性の向上や保育実践の改善を行うための工夫が望まれます。
<p>V-3 職員のモチベーションの維持 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育士分野人材育成ビジョン」「保育士キャリアラダー」「キャリア自己分析表」に、保育士の役割と経験年数ごとの期待水準を明文化しています。また、「保育士キャリアラダー」に、職位の役割・求められる能力が明文化されており、保育士のキャリア形成やスキルアップに見通しを持って取り組める仕組みとなっています。 ・職員は、年度初めに業務目標と能力開発・能力活用等に関する目標からなる「目標共有シート」を作成し、年3回(シート作成時、年度中間の振り返り時、年度末の振り返り時)に園長が職員と面談して、立案内容、実施状況を確認しています。 ・園長は可能な限り現場職員に権限を委譲し、緊急時、園長不在時には主任・担任職員の判断に任せて、事後園長に報告することになっています。 ・園長は目標共有シートの年3回の面談以外にも随時、職員と個別に面談し職員の満足度・要望を聞いています。また、毎年、横浜市が職員の仕事満足度調査を行っています。人事考課の結果は、港北区こども家庭支援課の課長の代理として園長が職員に開示しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の守るべき規範については、服務規程、横浜市職員行動基準に明文化されており、職員に周知されています。また、コンプライアンスに関する不適切事例について横浜市役所や港北区役所から情報を得て、園長が職員会議、カリキュラム会議、ミーティングの機会に職員に随時伝え指導しています。 ・ゴミの分別が分かりやすいように、各保育室には「紙ゴミ」「プラスチックゴミ」「燃えるゴミ」の色別した3つのゴミ箱が設置されています。保育の中で、資源循環局のピンクのゴミ収集車に来園してもらい、「ヨコハマ3R夢プラン」など、エコやゴミの分別リサイクルや環境への取り組みをしています。省エネルギーの促進も心がけています。また、園庭に芝生を張り、ゴーヤによるグリーンカーテン、花壇の整備を行い緑化に取り組んでいます。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念・保育方針、園目標を明記した全体的な計画を全職員に配付しています。各クラス、事務室などに掲示をしています。年度末の全体的な計画の見直し時に、理念、方針、目標について振り返りを行い、理解を深める機会としています。 ・園長・主任は、年間指導計画、月間指導計画、行事計画等に、保育所の理念や基本方針が反映されているか、都度確認しています。また、理念や基本方針に沿わない保育をしていると感じたときには、園長・主任がその保育の根拠を尋ねるとともに、園の理念または基本方針を振り返り、確認しています。 ・重要な意思決定にあたっては、園長が「父母会」の会長に説明し、父母会の意見をあげてもらっています。園舎の耐震工事を行った際には、横浜市こども青少年局と港北区役所から関係者が参加して「父母会」を開催し、目的や経緯について事前に丁寧に説明して理解を得ました。 ・運動会やわくわくパーティー、お楽しみ会、お別れ会など園の大きな行事の際には全職員で取り組んでいます。 ・横浜市の「保育士人材育成ビジョン」により、主任クラスの人材育成が計画的に行われています。主任は年間の「業務分担表」で、個々の職員の業務繁忙時期を把握した上で、日々のスケジュールの進行を円滑にするため、状況に応じた職員配置を行っています。毎日各クラスの様子を見たり、積極的に保育に入ったりすることで、現場の状況を知り、適切な助言をしています。また、職員の心身の状況把握や園全体の雰囲気作りにも努め、時には園長と職員の橋渡しの役割も努めています。各クラスの指導計画をチェックしたり、園長により良い人材配置の提案をしたりしています。
VI-3 効率的な運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営に関する重要な情報は、横浜市こども青少年局、港北区こども家庭支援課が収集・分析し園に提供しています。また、園長は、新聞やテレビのニュースから日々変化する社会情勢を把握するように努めています。 ・園長が入手した重要な情報は、必要に応じてミーティングや職員会議などで報告し、園全体での課題として取り組むようにしています。 ・28年度から11時間開所園への移行に伴い、職員ローテーションも複雑になり、平日で9パターンの時差出勤をせざるを得なくなりました。職員間で意見を出し合い、職員それぞれの動きを分かりやすく記載した職員体制表を作りあげ、対応しています。

利用者家族アンケート

事業所名:横浜市大曾根保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象調査時点での在園児数 78名、全保護者 67家族を対象とし、回答は48家族からあり、回収率は72%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は100%(満足73%、どちらかといえば満足23%)と高い評価を得ており、否定的な回答はありませんでした。

◇ 非常に満足度の高い項目 (満足と、どちらかといえば満足の合計値が98%の項目)

- 1) 入園するときの状況……子どもの様子や生育歴を聞く対応、保育園の1日の過ごし方の説明、入園後に食い違いがなかったか
- 2) 年間の行事計画……年間の保育や行事の説明
- 3) 遊び……園の遊びは、戸外活動を十分しているか、おもちゃや教材は、自然や地域にふれる園外活動、遊びを通じた友達や保育士との関係
- 4) 生活……基本的生活習慣の自立に向けての取り組み
- 5) 園の快適さや安全対策……落ち着いて過ごせる雰囲気か、感染症の発生状況などの情報提供
- 6) 園と保護者との連携・交流……園の様子や行事に関する情報提供、園行事の開催日や時間の配慮、相談事への対応
- 7) 職員の対応……お子さんが大切にされているか、お子さんが園生活を楽しんでいるか、

◇ 比較的満足度の低い項目 (不満、どちらかといえば不満、の合計値が20%以上の項目はありません)

- 1) 保育目標・方針を知っているか……どちらともいえない6%、あまり知らない10%
- 2) 保育中にあったケガの説明……不満0%、どちらかといえば不満13%

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	18	66	6	10	0	0



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	82	18	0	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	60	23	0	0	2	15
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	55	35	2	0	0	8
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	63	31	0	2	4	0
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	67	29	2	0	2	0
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	58	40	0	0	2	0
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	69	29	0	0	2	0
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	58	40	2	0	0	0
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	41	49	4	0	2	4
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	75	23	0	2	0	0
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	81	15	0	2	2	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	77	21	0	2	0	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	67	31	0	2	0	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	81	19	0	0	0	0
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	67	27	2	2	2	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	77	13	6	0	4	0
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	73	17	8	0	2	0
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	69	27	2	0	2	0
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	55	25	8	4	8	0
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	48	29	4	0	19	0
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	67	31	2	0	0	0
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	60	25	13	0	2	0
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	50	38	8	0	0	4
	その他:						
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	67	29	2	0	2	0
	その他:						
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	54	38	6	0	2	0
	その他:						
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	65	33	0	0	2	0
	その他:						

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	52	40	4	2	2	0
	その他:						
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	58	38	2	2	0	0
	その他:						
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	61	35	4	0	0	0
	その他:						
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	52	40	4	0	4	0
	その他:						
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	54	40	4	0	2	0
	その他:						
保護者からの相談事への対応には	%	58	40	2	0	0	0
	その他:						
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	52	21	8	2	17	0
	その他:						

問7 職員の対応について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	%	69	29	2	0	0	0
	その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	%	77	21	2	0	0	0
	その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	%	62	25	0	0	13	0
	その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	%	65	21	8	2	4	0
	その他:						
意見や要望への対応については	%	61	31	8	0	0	0
	その他:						

問8 保育園の総合的評価

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	%	73	27	0	0	0

観察方式による利用者本人調査

平成 30 年 12 月 10、13 日

事業所名：大曾根保育園

【1、2 歳児】

<園庭遊び>

「線路は続くよ どこまでも・・・」と保育士が歌いながら小さなフープを使って電車ごっこをしています。「これ、どこに行きますか?」「つなしま」「綱島ですか」「もうそろそろ駅ですか?」とやりとりしながら電車は進みます。「もうそろそろ降りていいですか?」「だめ」電車はまだ進みます。砂場ではケーキ作りをしています。保育士がバケツに砂を詰め、ひっくり返します。子どもは、それをドングリでデコレーションしていきます。慎重にドングリを飾りますが、ケーキが崩れます。「あ～～」と皆で大笑いになります。一人で黙々とバケツに砂を入れ続ける子どもがいます。保育士相手にボール蹴りも上手にしています。園庭はのんびり、穏やかな雰囲気です。

【1 歳児】

<活動や遊び>

園庭遊びから保育室に戻り、給食までの時間は机で木製のパズルやブロックのおもちゃで遊ぶグループ、保育士に絵本を読んでもらっているグループのほか、床にブロックを広げ、一人で電車ごっこをして遊ぶ子どもの姿があります。

<排泄>

園庭から足を洗って保育室に入り、トイレにいき便器に座ります。出ても出なくても自分で水を流し、紙パンツをはきかえます。

<着替え>

肌着姿の子どもに保育士が、「先生、お手伝いしてもいいですか?」と尋ねます。子どもはコクンと頷きます。ズボンを自分で頑張ってはいた子どもは満足そうですが、後ろ前にはいていたので保育士が「〇ちゃん、反対だよ。はきかえる?」と聞きますが、子どもは首を横に振ります。「じゃあ、後で直そうね」と自分ではけた満足感の気持ちを優先させています。

<食事>

調理職員が盛り付けの手伝いをしています。全員分のおかずの配膳が済むと、保育士が「お手々をパッチン。どうぞ召し上がれ」と食事を促します。「じょうずだね～」「スプーンでどうぞ」「お肉もどうぞ」「もぐもぐ」など、子ども一人一人を見守りながら、適宜声をかけています。調理職員が保育室を出る際は、

子どもが「バイバイ」と手を振ります。「いっぱい食べてね」と調理職員は笑顔で応えます。保育士が「(スプーンに) 何のせる？」と子どもに聞くと「おまめといんげん」と答えます。「じゃ、のせておくね」と言いながら五目煮の大豆とインゲンを、子どものスプーンですくいます。子どもはスプーンを自分で口に運び、「おいしい」と満足げな表情を見せます。

<午睡>

布団に横になり、足だけ保育士の膝に乗せている子ども、抱っこしてもらっている子どもがいます。横になりすぐに眠ってしまう子ども、保育士がお腹をさすったり、頭を撫でたりしているうちに、入眠していく子どもがいます。

【2歳児】

<活動や遊び>

園庭遊びから保育室に戻ると手洗い、トイレ、着替えを済ませます。「(着替え) できたよ」と子どもが保育士に伝えると、保育士は「わかった。好きな遊びしていいよ」と応えます。低い棚にいろいろなおもちゃが入っていますが、子どもが「ピンクのぶたさん」と言うと、「わかった」と保育士は押し入れから小さなぶたの人形を出して、子どもに渡します。子どもは嬉しそうに、愛おしく自分の手のひらに乗せたり、そっと床において、人形を見つめています。

<排泄>

園庭遊びの途中、自分からトイレを訴えます。保育士と室内のトイレに行きます。用を足すと子どもは自分でトイレットペーパーを使った後、保育士に仕上げの後始末をしてもらっています。鼻水が出ていたので保育士が子どもの鼻を拭こうとすると「じぶんでやるの」と言うので、ティッシュペーパーを渡そうとすると「じぶんでとりにいくの！」と主張をします。保育士は「ごめん、ごめん」と謝ります。

<食事>

「〇〇くん、ごはん食べないとおかわりできないよ～」 「せんせいがてつだったら、たべられるんだけど～」 「自分で食べてごらん」と、保育士と子どもの楽しげなやりとりがあります。もうごはんは食べたくなくて、デザートのリンドを欲しがる子どもに「じゃ、このスープだけ頑張ってみよう」と促します。スープを飲むと「えらい」と褒めて、リンドを渡します。子どもはリンドを食べたら少し落ち着いたのか、残した五目煮をまた少し口に運びます。

<午睡>

「ごちそうさま」をした子どもは、保育士に歯を磨いてもらい、トイレに行きたい子どもは行きます。午睡の時に紙パンツに替える子どももいます。事前

に敷かれた布団に横になりますが、保育士の膝に頭をのせて甘える子どもがいます。横向きになっている子どもは背中を優しくトントンしてもらっています。食事のペースがさまざまなので、全員が眠りにつくまでには時間がかかります。

【3 歳児】

<活動>

粘土遊びをしています。粘土を薄く広げ、型を使ってジンジャーマン、星、花など作っていきます。ある子どもは「ケーキできた」と保育士に見せながら「ハッピーバースデー・・・」を楽しそうに歌い出します。型以外にもヘラで切ったり、めん棒を使ったり、穴をあけたり、思い思いに作っています。ハート形を丁寧にくり抜いていく子どももいます。「こんなのできた」と得意気に保育士に見せると「あら、素敵」と保育士が応えます。

<食事>

園庭での遊びが終り、順番に、うがい手洗を済ませたところで食事前の絵本読みが始まりました。その間に調理職員が保育室でご飯と汁物をよそい、おかずと共に配膳していきます。「前を向いて背を伸ばして」保育士のかけ声で姿勢を正したところで、「パクパクだよ〜。今日のおかずは鶏肉五目煮だよ。大豆が入ってます。大豆は納豆や豆腐を作るときに使うんだよ」保育士の説明も、子どもたちは上の空。お腹を空かせているらしく、早く食べたいようです。みんなで「いただきます」をして食事が始まります。最初は夢中で食べていましたが、あちこちでおしゃべりが始まりました。「お口の中終わってからお話ししようね」保育士が分かりやすく話しています。食事が終わった子どもは、食器を配膳場所に持って行って、食器ごとに積み重ねます。それから歯磨きをし、保育士が仕上げ磨きをしています。

【4 歳児】

<活動や遊び>

朝の会の最後に、これから何をしたいか、保育士が子どもたちに聞きました。全員の「お外へ行く」で、園庭遊びが決まりましたが、3、5歳児が使っているのも、しばらく待つことになりました。待っている間、保育士の提案で新しいゲーム「フラフープでピョンピョン」で遊ぶことになりました。「本当にOK?」「いいよ〜」保育士がゲームの説明を始めました。「フラフープと帽子を使います」「どうするんだろう?」「動物クイズです。その動物は大きいです」「ぞうさん」「キリン」「その動物は茶色です」「熊」「馬」「お腹にポケットを持っています」「カンガルーだ!」「カンガルーはどうやって動くのかな?」「両足を揃えてピョンピョン飛んでくよ」保育士とのやり取りを楽しむうちに、だんだんゲームの遊び方が分かり始めました。膝の間に帽子をはさみ、床に置いた 10

のフラフープの円の中を、帽子を落とさないようにピョンピョン飛んでいくゲームです。一人2回やったら園庭に行くことを決め、スタートしました。「自信ないかな？最初は帽子をはさまないで飛ぶだけでもいいよ」1回目で帽子を落とさず全部跳び終えた子ども、三つ目の円で帽子を落としてしまう子どもも新しいゲームを楽しんでいます。全部飛べた子どもは飛ぶコツを上手く跳べない子どもに教えていました。フラフープを片づけ、園庭に出て行きました。

【5歳児】

<活動や遊び>

来週行われる3～5歳児合同の昼食会「わくわくパーティー」で席次表として使うリースを、ホスト役の5歳児が準備しています。流れ星グループ、ハムスターグループ、シラサギグループの3グループにクラスを分け、共同作業です。台紙に色とりどりの小さな紙片を糊付けしていきます。手際よくきれいに貼っていく子ども、なかなか進まない子どもと様々ですが、保育士の手を借りることなく、グループ内で助け合いながら黙々と進めています。「できたよ～」「あら素敵。じゃあ2枚目もお願い」と言われて満足そうに、2枚目に取りかかっています。保育士が「作っているリースができたなら今日はおしまいにして、園庭で遊びます。お片づけして、終わった人から本を読んで待っていてください」と伝え、一番遅いグループの片づけが終わったところで園庭に出て行きました。

園庭ではジャングルジムで遊ぶ子ども、砂場で、どんぐりの実を栗に見立てて「栗ご飯ができました」と調査員に持ってくる子どもなど、思い思いに遊んでいます。クラスの大半の子どもが「転がしドッジボール」を楽しんでいます。しばらくして、子ども2人のけんかが始まりました。保育士はケンカにいち早く気づき、声の届く位置で見守っていましたが、双方とも譲らずなかなか収まりません。そこで2人の間に入り、まず冷静にさせてから再度話し合いをさせ、仲直りさせました。ルール解釈の相違が原因のようでした。

<食事前>

以前に、席を外した保育士を子どもたちがきちんと待ってくれていたことに保育士が驚き、とても喜んだことがありました。子どもたちはその時の経験が嬉しくて、それ以来「びっくり作戦」と名付けて、今日も展開しています。3つのテーブルに分かれて座っている子どもたちは「びっくり作戦だよ」と言い合って手を膝に置き、背筋を伸ばして静かにしています。どこかでおしゃべりが聞こえると「びっくり作戦」と伝え、静かにします。当番の子どもたちと保育士が給食のカートを押して戻ってきます。みんな静かに待っていたので「わー、びっくり」と保育士が笑顔になると、子どもたちは「やった」というように、あっという間に寛いだ雰囲気に戻ります。

第三者評価を受審して

大曽根保育園の第3者評価受審は、平成24年度以来2回目になります。受審にあたり、昨年度より、評価表を使用した保育の振り返りを、正規職員を中心としながら嘱託職員、アルバイト職員の全職員で行いました。膨大な時間をかけ話し合いを行い、多くの気づきがありました。マニュアルの見直しも、全職員がかかわったことで周知徹底ができました。

大曽根保育園の特徴は、「大きな家族の大曽根保育園」です。今回の受審で、「大きな家族」の範囲が、異年齢保育や職員連携にとどまらず、保護者との連携、地域とのつながりを含めた、広い視野の「大きな家族」になっていると認めていただきました。今後もいただいた評価結果を誇りに、豊かな保育でこどもを育み、地域に根差した大曽根保育園に、より向上してまいります。

最後になりましたが、お忙しい中をアンケートに答えていただきました保護者の皆様、丁寧な評価して下さった関係機関の皆様に感謝いたします。ありがとうございました。

大曽根保育園